

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第32回総合企画専門委員会

(開催日時) 令和4年11月10日(木) 14:00～16:00

(開催場所) 岩手県水産会館 大会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員
谷藤邦基委員 平山健一委員 広田純一委員 南正昭委員

欠席委員

なし

1 開 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第32回総合企画専門委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております復興推進課の兼平と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席をさせていただいております。また、希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。

それでは、本日の出席状況につきまして御報告申し上げます。委員8名中リモートを含めまして8名皆様の御出席をいただいております。運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日追加資料といたしまして、広田委員のほうから御提供いただいた資料を、A3横長のカラーの資料でございます。追加で机上に配付させていただいております。

それでは、委員会の開催に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 復興防災部長の佐藤でございます。本日は、委員の皆様方にはお忙しいところ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

東日本大震災津波の発生から明日で11年と8か月ということになります。これまで国内

外からの多くの御支援を力に、そして皆様方のお力添えをいただきながら、オール岩手で復興に取り組んできたところをごさいます、改めて皆様方の御尽力に対し厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、来年度から4年間という期間になりますが、第2期復興推進プラン（素案）につきまして御審議をいただきたいというふうにごさいます。これまでの復興の取組によりまして計画されましたハード事業の多くのほうは完了いたしまして、今後はソフト事業が施策の中心となっていくというふうにごさいますので、現在策定作業を進めております第2期プラン、こちらは復興の新たな段階のスタートになる計画というふうにごさいます。

第2期プランは、これまでの復興の取組を総括した上で、引き続き4本の柱、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信、これらに対応すべき課題に的確に取り組んでいくプランとしてまいりたいと思っております。完成しておりません社会資本の早期整備、それから被災者に寄り添いましたころのケアといった復興固有の残された課題、そして東日本大震災津波伝承館を拠点といたしました伝承・発信に確実に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症、それから主要魚種の不漁、今後起こり得る巨大地震津波への対応といった復興の進展に影響を与える新たな課題、それから県全体の課題でもあります人口減少問題、これにもあらゆる主体と連携した施策を講じていかなければならないと思っております。

復興の取組により大きく進展いたしました交通ネットワークや、それから港湾機能を生かしました新たな産業振興、それから水産業の再生に向けました施策、国内外との交流を活発化する施策といったものを展開して、新しい三陸の創造に向けた取組に全力を挙げていきたいと思っております。

本日は、第2期復興推進プランの策定に向けまして、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

2 議 事

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、続きまして会議次第により議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会の議事の進行は齋藤委員長にお願いしたいと存じます。

齋藤委員長、よろしくお願いたします。

○齋藤徳美委員長 全員出席ということで、大変ありがとうございます。

何というこの時代にあのような悲惨な戦争が続くのか、軍拡競争、コロナは収まらないで財政ばらまけ、軍事費増強、日本の国の針路はどうなるかということを考えると、本当に何か鬱々としてくるような世相ではないかと思っております。

でもしかし、岩手の復興のために気を取り直して知恵を絞っていかなければならないと思っておりますので、皆さん方のお役に立つ建設的な意見をぜひお願したいと思っております。前回結構短かったので、今日は予定2時間確保させていただいておりますので、委員の先

生方、存分に御意見をいただく時間があるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、議事に入ります。議事は、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」についてでございますので、まず論点を事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の澤田でございます。第2期復興推進プランの素案につきまして、資料1の概要版及び資料2の本体に基づきまして御説明させていただきます。時間の都合上、資料1を中心に御説明させていただきます。恐縮でございますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、資料1の2ページを御覧ください。資料1の2ページでございます。こちらの「はじめに」でございますが、こちらではプラン策定の趣旨等を整理してありまして、これまでの取組の成果を踏まえ、下段に記載しております長期ビジョン第4章に基づきまして「誰一人として取り残さない」という理念の下、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施することを策定の趣旨としてあります。

次に、3ページを御覧ください。上段部分でございますが、プランの期間につきましては赤枠でお示ししておりますとおり、令和5年度から8年度までの4年間となります。

また、下段のほうのプランの構成につきましては、長期ビジョンで示しております4本の柱、12分野ごとに県が直接実施、または補助、支援する主な取組内容と県以外の主体に期待される行動を掲載しております。

続きまして、4ページを御覧ください。上段のプランの推進に当たりましては、1点目といたしまして、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランや地域振興プランの施策などと連携しながら、沿岸と内陸が一体となって復興を推進していく。2点目といたしまして、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していく。3点目といたしまして、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していくこととしてあります。

また、下段部分のプランの進捗管理と弾力的な見直しでございますが、1点目といたしまして、進捗管理に当たりましては県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績を把握し、計画の実効性を高めていく。2点目といたしまして、復興に関する意識調査や復興ウォッチャー調査などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図る。3点目といたしまして、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うという、この3点で行うこととしてあります。

次の5ページ、6ページの第1章、第1期復興推進プランの取組の成果と課題につきましては、前回の委員会で御説明しておりますので、恐縮でございますが、省略させていただきます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらでは第2章、第2期復興推進プランの考え方について記載しておりますが、こちらでは第1章での第1期プランの取組の成果と課題を踏まえた第2期プランの取組方向を記載しておりますが、全体の取組方向といたしましては、参画・交流・連携の視点を重視しながら、復興固有の課題や新たな課題に対応し、新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を進めていきたいと考えてあります。

次に、8ページを御覧ください。こちらでは4本の柱ごとの取組方向について記載して

おります。1番目の安全の確保では、地域の社会経済活動の基盤として、暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりを推進していきたいと考えております。

2つ目の暮らしの再建では、お互いに支え合いながら、安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指していきたいと考えております。

3つ目のなりわいの再生では、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

4つ目の未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有して、震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指していきたいと考えております。

次に、9ページを御覧ください。このページ以降は、第3章の復興推進の取組として、第1期プランにおける4本の柱、12の分野、24の取組項目ごとの具体的な取組を記載しております。その主なものを御説明いたします。まず、上段部分のⅠの安全の確保—1、防災のまちづくり分野では、取組項目ナンバー1の災害に対応できる再生可能エネルギーの導入促進や、今後想定される巨大地震に備えた総合的な地震・津波防災対策の推進、取組項目ナンバー2の防災教育の推進などを図っていきたいと考えております。また、下段の2の交通ネットワーク分野では、取組項目3のポートセールスによる港湾の利活用促進などを図っていきたいと考えております。

次に、10ページを御覧ください。上段のⅡの暮らしの再建—1、生活・雇用分野では、取組項目ナンバー4の被災者の生活安定に向けた相談対応や地域内交通の改善、支援、取組項目ナンバー5の若者、女性等の県内就業及びU・Iターン促進などに取り組んでいきたいと考えております。また、下段の2、保健・医療・福祉分野では、取組項目ナンバー6の養成医師の被災地への計画的配置や、取組項目ナンバー7の岩手県こころのケアセンター等におけるケアの継続実施などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、11ページを御覧ください。上段の3、教育・文化・スポーツ分野では、取組項目ナンバー8のいわての学び希望基金の活用等による被災児童生徒等の学習環境整備や、いわての復興教育の推進などに取り組んでいきたいと考えており、また下段の4、地域コミュニティ分野では、取組項目ナンバー12の形成されたコミュニティの維持に向けた取組支援などを行っていきたいと考えております。

次に、12ページを御覧ください。下段のⅢ、なりわいの再生—1、水産業・農林業分野では、取組項目ナンバー14のサケ、アワビ等主要魚種の資源回復やサケ・マス類の海面養殖、ウニの畜養、取組項目ナンバー15の水揚げ量増加魚種、養殖魚の有効利用など、基幹産業であります水産業の再生等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、13ページを御覧ください。上段の2、商工業分野では、取組項目ナンバー18の事業再開した中小企業者の販路開拓や、水産加工業の経営力強化、復興道路等の活用による高鮮度を売りとした遠隔地向け商品の販売展開などを支援していきたいと考えており、また下段の3、観光分野では、取組項目ナンバー20の震災伝承施設や三陸ジオパークなどを活用した復興ツーリズムの推進、持続可能な観光地域づくりの促進などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、14ページを御覧ください。上段のⅣ、未来のための伝承・発信—1、事実・教訓の伝承分野では、取組項目ナンバー22の伝承館における展示内容の理解促進や、伝承館を

拠点とした三陸地域への周遊機会の創出、取組項目ナンバー23の県内各地の震災ガイドの交流促進、育成支援などを図っていきたいと考えており、また下段の2、復興情報発信分野では、取組項目ナンバー24のいわて復興未来塾などのフォーラムやSNSなど多様な広報媒体、手法により本県の復興の姿や魅力等を情報発信することで、震災津波の風化防止や三陸地域への周遊促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料2により若干補足説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。資料2のまず24ページをお開き願います。資料2の24ページでございます。こちらの表につきましては、前回の委員会でも御説明いたしましたが、今後の取組がソフト面中心となっていくことを踏まえまして、構成事業を一覧表形式で記載する従来の方法から具体的な取組を工程表形式で記載する方法に変更しております。左の欄では主な取組内容とその成果指標を、右の欄ではその工程をそれぞれ掲載しております。成果指標につきましては、令和5年度から令和8年度までの欄が空欄となっておりますが、こちらにつきましては次回の委員会でお示しすることとしております。

なお、プラン（素案）の策定に当たりましては、前回の委員会において委員の皆様からいただいた御意見も参考としており、その主なものを御紹介させていただきます。

まず、菅野委員からは、主要魚種の不漁対策について漁業者個人での対応には限界があり、漁協などの大きな組織で考えていく必要があります、県には水産業をどのようにしていくかという視点から展望を描いてほしいとの御意見をいただいております。こちらについては58ページを御覧いただきたいと思っております。58ページのなりわいの再生の水産業・農林業のところでございますが、主要魚種の不漁対策につきましては先ほども御説明いたしましたが、水産業の再生に向けた重要な課題であることから、漁業関係団体等との意見交換等を踏まえ、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入など、重点的に推進すべき施策について、このなりわいの再生の水産業・農林業の取組項目ナンバー14から64ページの取組項目ナンバー16にかけて記載をしております。

また、谷藤委員からは、沿岸被災地では季節により観光客の入り込みに差があるため、観光の施策を進めるに当たっては季節性を平準化していくという視点が欲しいといった御意見をいただいております。こちらにつきましては80ページを御覧ください。沿岸被災地における閑散期の観光需要の喚起につきましては、三陸観光振興の推進に向け重要であることから、なりわいの再生の観光の取組項目ナンバー20の①、下から2つ目のポツにおきまして閑散期となる季節の観光需要を喚起する旅行商品の開発・充実について記載をしております。

次に、平山委員からは、震災前後の比較を記載した交通ネットワークの図があると、より分かりやすくなるとの御意見をいただいております。こちらにつきましては4ページを御覧願います。第1章の1の(2)におきまして、社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況を説明する資料として、下の左側のところで表を掲載させていただきます。

また、広田委員からは、ITやネットワークの進展により、沿岸被災地においてもリモートワーキングやワーケーション、季節移住といった生活スタイルが浸透してきたことを踏まえた施策を記載してほしいとの御意見をいただいております。こちらにつきましては34ページを御覧いただきたいと思っております。34ページでございます。暮らしの再建の生

活・雇用の取組項目ナンバー5の③の2つ目のポツにおきまして、ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークなどの取組を促進していくことを記載しております。

また、南委員からは、伝承・発信の取組については小中学生に定期的に事実と教訓の伝承をしていくことが重要であり、学校との連携を進めてほしいとの御意見をいただいております。こちらにつきましては、副読本等を活用したいわての復興教育の推進、震災の事実と教訓の伝承を図るための教員現場研修会及び津波防災対策に関する小学校での出前講座の実施など、小中学校との多様な連携の取組を図ることとしておりまして、こちらにつきましては47ページの暮らしの再建の教育・文化・スポーツの取組項目ナンバー8の③の部分、あとは89ページの未来のための伝承・発信の事実・教訓の伝承の取組項目ナンバー22の①の部分、さらに91ページの取組項目ナンバー23の①、ここ再掲の部分でございますが、こちらにおきましてそれぞれ記載をしております。

最後に、今後のスケジュールについて御説明いたします。今回のプラン（素案）につきましては、本委員会のほか11月15日から12月14日まで実施いたしますパブリックコメント、あとこの間4広域振興圏ごとに開催いたします地域説明会などを通じて広く御意見を伺うこととしております。いただいた御意見を踏まえ、適宜修正した最終案につきましては、来年2月に予定しております次回の委員会でお示しし、再度御意見を伺いたいと考えております。

第2期復興推進プランの素案の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方からこの計画について、事前に御意見もあったかと思えますけれども、御覧になって御指摘いただければありがたいと思います。いつも小野寺さんからやっているから、たまに逆にしようか。南先生のほうから今日は御意見をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○南正昭委員 これまで出した意見について取り組んで、幾つもの箇所に記載していただきまして、ありがとうございます。

全般的なお話になるかもしれませんが、方針として、参画・交流・連携というものを大きく掲げられているのですけれども、つくづくこの11年半を思い返しても、やっぱりこれだなと思います。昨日も少し講演で話させてもらったのですけれども、これはどこでもできることでは多分ないのです。どこの地域でも、全国どこでも、世界どこでもできることではないと思うのです。こうした参画とか連携というのは、この岩手にある長い、ある意味苦難も多かった、そのような中での暮らしが作り上げてきた一つの地域社会のあり方というのがあるようにも思えて、これをもっともっと大事にしたらいいかと思います。

これはなかなかできないことです。それが沿岸地域で起こっています。そんな簡単でないということもよく分かるのです。住民と行政の間でどれほど大変なことを乗り越えてきたかというのはあるにしても、この言葉を掲げてくださっていることは大事なポイントだと思いますし、この地域社会において、岩手においてこれをさらに深めていって、ほかにはできないものが実現していく可能性があるように思います。ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと飛躍するかもしれませんが、沿岸が新想定も出て、大変重い空気になっている

のは皆さん御承知かと思えます。この先いつ来るか分からないのですけれども、間もなく来るかも分からない次の海溝地震等に備えて、備えを始めなければならなくて、これまでの復興の軌跡を踏まえて今始めていくのですけれども、そのようなものを県として、さっきの参画・交流・連携という視点から、内陸とか、沿岸でないところから支えることできないかと。

具体的な案はなかなか思いつかないのですけれども、交通ネットワークもできているし、物流、新鮮な農産物を運ぶ、流通、販路拡大、今こそ、そうした連携ができないのかと思えます。そうしたものを一つ打ち出していかれると、これまでの11年半の道のりと、これからまだ先に出てきたそうした備えに対する重さから、県として何とかしようとするという姿勢が見えてくるのではないかと思えます。それを一つお願いしたいと思っています。

そして、もう一つ。それは伝承のことなのですけれども、津波伝承館に61万人が入ったと聞きました。これまで3年間地道に、そして、いろんなことにまた配慮しながら、これも岩手方式と言っていると思えますけれども、岩手なりのやり方で被災地に配慮しながら、色々な方が来られましたけれども、迎えてきて、今こうやって、無事3年間60万人を迎えられたというこの御努力に対して敬意を表したいと思えます。

それとともに今までは土台づくりだったと思えます。これからも土台づくりは続けていく。そして、伝承活動というのが、今、やるべきこととして皆さんに承知されている上向きな取組ですけれども、だんだん平常化していくときがもう間もなくやってくると思えます。そのときにその土台が効くと思えますので、先ほど御紹介いただきましたような学校連携など、動かない、続いていくものを今しっかりと固めて土台をつくって、伝承活動が平常化していくときに備えてほしいです。

それと一方、伝承というものが上向きなとき、発信力のあることが行えますので、それを活用して伝承プラス次の地域づくりですね、後ろだけを向くのではなくて、前を向いた伝承をもっと地域づくり、漁業再生も含めですけれども、発信力を活用したらいいと思うのです。そのようなところにも伝承を広げていってもらえたらと思えます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。特に事務局等からコメントありますか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

まず、参画・交流・連携につきましては、こちらは震災直後の復興計画策定のときから固めている視点でございまして、いずれ震災直後から国内外から多くの方が復旧復興支援に参画し、交流いただいて、あと連携しながらこれまで行ってきたと。そのようなことで大きな成果、復興が進んできているといった状況でございますし、今後復興を進めていくためにも、こういった3つの視点は引き続き重要な視点として捉えて取り組んでいく必要があると考えてございます。

あと、伝承館のお話もありがとうございます。おかげさまで3年で60万人達成したというところでございます。これに油断せず、あぐらをかかずに、引き続き多くの方に来ていただいて、震災の事実と教訓を伝えることができるように、あと単に展示だけではなく、来た方々に地域を周遊していただけるような地域づくりとか、そのようなところへも広げていくような取組を今回4本目の柱のところでもいろいろ記載させていただいております。今の委員のお話も踏まえながら、様々な関係するところと連携しながら広く大きく進めて

いきたいと考えております。ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。

○南正昭委員 はい、どうも。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

では、広田委員さん。

○広田純一委員 ぎりぎりに提出させていただいた私の資料なのですが、ちょっと見ていただけますでしょうか、短くやりますので。

この資料は、ついこの間岩手大学で三陸の研究という学部横断的な授業をやっているのですが、そこで私が担当した東日本大震災の包括的な解説の、講義の一部を抽出したものです。1 ページ目の右上に目次とあるのは、この講義全体の目次なのですが、そのうちの3つ目に直近の課題というのを学生に伝えております。その部分だけ抜き出したものでして、1 ページ目の右下の(1)、こころのケア、生活再建から最後の震災の伝承まで、いろんなデータから抜き出しているのですが、ここでは主に岩手県がやっておられます復興ウォッチャー調査の自由記載欄です。ここをちょっと全部目を通して、被災地におられる方が何を気にしているのかというのを読み解いたものです。

今日の第2期アクションプランの中の課題意識にも随分入っているので、基本的なところはオーケーかなと思うのですが、ちょっと私が気になったのは2 ページ目の4の産業の復興のところ。御承知のとおり漁業、水産加工業がえらい苦境にありますし、建設業は一時の復興バブルもなくなりましたし、あとはコメントの中にもありますけれども、商業も道路がよくなったので吸われているという指摘も出ています。産業の復興が非常に大きな課題というのは、復興ウォッチャー調査の中でも生活となりわいと安全の項目別に5段階聞いているのですが、なりわいの部分の復興が非常に低いというか、そのような状況がありますので、やっぱりここはすごく重要だなと思っています。

それから、もう一つは人口減少です。これも復興ウォッチャー調査の中で随分あって、県のほうも冒頭に県の一番重要な施策は人口減少だと書いておられますから、そのような認識はあると思うのですが、3 ページ目の左下の表が見やすいと思うのですが、実は全国平均とか内陸と比べて物すごく減っているのは、これはしょうがないのですが、5年目以降、最近のほうはさらに人口減少が加速しているのです。どんどん流出してしまっているという実態がありますので、ここを何とかする必要があるかなと強く感じている次第です。いわゆるストロー効果というのがもう出てきているという、ちょっとここはまだ実証されていないところなのですが。

ということで、三陸の復興、振興に当たっての重点の置き方として、やっぱり人口減少と産業の点はもう少し強調した書き方でもいいかなというのが全体として考えたことです。

それから、もう一つ、伝承の話で、我が齋藤委員長の発言もちょっと引用させていただいたのですが、4 ページ目です。震災の伝承の左下に齋藤先生とか若林さんが今回の震災で6,000人以上亡くなったことに対する感情が書かれているのですが、やっぱり災害文化の醸成を図っていかなくてはいけない。これだけこれまで津波被害があって、何で今回また6,000人も死んだのだと、やっぱりこれが基本中の基本だと思っていまして、そういう視点から今の伝承の取組を見たときに、ちょっと個人的に懸念していることがあります。首藤先生の言葉は読んでいただくことにして、要するに10年たつと大体前の経験

がつながらなくなるとおっしゃっているのです。まさに現実はこのとおりでして、どうすればいいかというのが5ページ目の右上にあるのですけれども、やはり問題は大人だと思っていて、今の津波伝承で大丈夫かというところで、何か忘れないことがお題目になっているような気もしないでもなくて、もっと避難の日常化みたいな実際的な行動につながるようなことをやらないと、何かお題目で伝承、伝承と言っているだけで、では次に例えば海溝津波が来たときに本当に皆さん逃げるのかと。そこはやっぱり一番気になるところです。

前のこの委員会でも言いましたけれども、南海トラフの想定地域の調査を今やっています、物すごく危機感があります。岩手よりずっと危機感がある感じにして、それに比べてやはりこちらは少しのんびりしているかなというのがありますが、特に地域のほうかな。なので、やっぱり地域防災の推進というのをもう少し強く出したほうがいいかなというのが個人的な感想です。

ただ、このプランの中には防災まちづくりのことは結構書き込まれているのですが、この概要版のほうには何か地域防災という言葉も出てこないし、この辺りのところは多少の加筆が必要かなという感じはします。

個別のところ、一回ちょっとここで切りたいと思います。幾つか要約版を見て、ここはもう少しこうしたほうが良いなというのがあるので、一つ一つやるとちょっと時間かかってしまうので、一旦ここで切ります。もう一回ぐらい回ってくるかなという期待します。

○齋藤徳美委員長 回すようにしたいと思います。

○広田純一委員 お願いします。

○齋藤徳美委員長 日本海溝津波の問題というのは、もしかしたら今までやってきた復興計画、足元からひっくり返るのです。国が全ての施設がぶち壊れるなどという青天井のそういう試算を出してきたと、うがった見方をすると、想定外のことが起きたらまた国が責任を問われる、だから恐らく最悪の条件でのものを提示しておけば、そういうことはないだろうという意図があるのではないかと、私は感じていますがけれども、とにかく最悪の状態、それに基づいてこれは防災部のほうで被害想定やりました。

東日本大震災の実績に基づいて、5割が率先すぐ避難しても7,000人以上犠牲になる。計算上、国の指針の避難速度でいえば、全員が用意ドンで避難してもなおかつ犠牲者がたくさん出るという、そういう状態のものが出されて、それに対してどうするのかということ、これ具体的に書き込む課題が出てきたということになりませんか。

防災課のほうでは、これから市町村集めて具体的に何が課題かということを含めて詰めます。ですから、今このプランには書き込めないことかもしれませんが、それ避けては通れないという気がだんだん私は強く思ってきました。

必要なことを大きく分けると、とにかく浸水域が広いので、避難場所の整備、場所を替える、あるいは今まであまり活用していなかった避難ビル、そういう指定をたくさんやる、これは多分条例を変えたりいろんな対応が要ると思います。避難タワーを造る、けれども、1基、1億も2億もかかるものをどうやって、この3割自治の自治体が造るのですか。そういうハードの対策をすぐしないと、切迫しているというものについては対応ができない。

それから、広田先生が御指摘されておりましたが、避難の日常化ということ。だけれども、これ延々と避難に関する訓練やってきたのです。釜石の事例ですが、鵜住居の教訓を踏まえて、とにかく適切な場所に適切に避難する、避難に特化した訓練というのを、私大分前から提案して、市も要するに普通の防災訓練ではなくて、住民の人が避難するというための訓練何度かやったのですが、意識広まらなかった。幾ら笛吹いても踊ってくれないのです。だから、簡単に意識の改革というのもできるわけがない。まして今回の被害想定でいえば、全員が用意ドンで避難しても1,000人単位の犠牲が出るという、そういうとんでもない結果が出されていたら、これどうにかしなければならない。釜石市では仕方ない、集落とか、あるいは町内会に1人防災士を置く、養成する、学校にも1人、事業所にも1人という形で、そこでまず市の危機管理と組織的な連携をして啓発を図る、訓練には出してもらおう。防災訓練に出なければ条例で罰金取るなんていう恐ろしい話でもしない限り、これ改善できません。そうしたら、また多くの犠牲が出るということになって、今まで復興だ、まちづくり、なりわいがどうこう言っている話が全部ゼロに戻ってしまうのです。だから、そこを恐らくは特記しなければならないのかなという思いがいたしております。

奇しくも復興防災部という一つの組織だったとするならば、まさにこの防災の課題のところをもっと切り込まなければならないのではないかという思いがしています。具体的にはこれから防災課が市町村と担当者と集まって、何を具体化していくかという詰めをしていくことにはなっていて、そこからむしろ具体的な問題が出てくるかと思います。計画の中にも概要として幾つか掲げていますが、これ2分の1ページぐらいのことで済むわけではない大きな課題ではないかと、だんだん強く思ってきましたが、復興防災部長さん、どうですか。

○佐藤復興防災部長 地震津波被害想定を公表してから、マスコミの取り上げ方もそうでございますし、それからデータが出てから市町村、住民の方からも非常に危機感が出ているということは私どももひしひしと感じてございます。委員長からも今御紹介がありましたとおり、市町村と一緒に検討組織を立ち上げて、すぐやらなければならないこと、これから新たに検討を始めて、手を打っていかなければならないこと、これは次々、次々いろんなことが出てくると思ってございまして、スピードを上げながら検討は進めていきたいし、いかなければならないと思ってございます。

一方で、今つくっている第2期復興推進プラン、柱は4本ということで、これは第1期の推進プランから柱変えてございません。基本的なベースは同じだと思ってございますし、南委員からもお話ありました参画・交流・連携、こちらのほうも柱としてきちっと残さなければならないと思ってございます。

巨大地震への対応ということですが、これをもちろん私どもも大事な問題だということで認識をしておりますし、それに対する対応策いろいろ考えていかなければならないということがございますので、これを復興推進プランのところにどこまで書き込むかということだと思ってございます。仮にきちっとしたことが全部書き込めなくても、震災対応の関係の対応はこのようなところをやっていくということ、計画もつくらなくてはならないですし、法定でやっているのもございますし、そちらの取組はきちっと進めるということにしたいと思ってございます。今のこれが大変な話だということで、そちらの中身がどんどん、どんどん広がって行って、復興推進プランの4つの柱というバランスを考えたとき

に、何かもう巨大地震対応の話のところだけぼんと出てくるというような仕上がりもちょっと違うのかなという気もしてございまして、ただ私どもも大震災津波への対応、巨大地震への対応というのはもう喫緊の課題だと、そのように認識にしておりますので、これから進めるスケジュール感と、それから今つくっている復興推進プラン全体を見たときのバランスの関係というのもございますので、その辺のところを踏まえながら計画のほうはつくっていく必要があるのかなと考えてございます。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○広田純一委員 バランスの問題は重要だと思いますが、その上でなのですけれども、お配りいただいた資料1の8ページに第2章、第2期復興推進プランの考え方で4本の柱ありますよね。この安全の確保のところの書き方がちょっと弱いなというか、バランスが悪いなと思います。これプランの本文のほうの21ページに、安全の確保のところでは最初に防災のまちづくりというのが出てきて、主な取組内容が①から⑧まであるのですけれども、その中から上から順番に8ページはちょっと機械的に挙げてある感じがして、もう少し①から⑧の中でいえば、自立・分散型エネルギーの供給を僅か4行の中の一つに入れるのではなくて、地域コミュニティにおける防災体制の強化とか、広域的な防災体制の強化とか、重要なものをこっちに入れたほうが良いのではないかと思います。特に⑧に日本海溝対応ですね、これが8つの項目の中の一つに何か並列に挙がっているのもどうかなという感じがして、もう少し取組項目の3ぐらい上げて良いのではないかという、それぐらいの位置づけだとそんなにバランスを崩さないかなというふうに思います。

伝承の一番重要なのは、次の世代にまたこういうことがあったときに一人も死者を出さないということですから、防災の安全の確保のところは物すごく絡むので、やっぱりここはバランスも考えて、次の巨大津波対応というのをもう少し重きを置いても良いのではないかなというのが私の意見です。一つの意見として聞いてくださればと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。私の意見もこの中に日本海溝津波の対応を取り込んだら、かなり突っ込まなければ具体的な役に立つものにならないと思います。そうすると、恐らくバランス的にいって、今までの復興のものとかかなりいびつになるという可能性は大きいと思っておりますので、ここでいえば新たな大きな課題として日本海溝津波、それについては県として新たな対応についての議論を踏まえると、取りまとめるということぐらいのことを記載しておけば、まだいいのかなという気がします。

当然今詰めていく課題にしても、広田先生おっしゃったけれども、昭和の津波、後年ありとあらゆることをやってきて、この犠牲なのです。正直言って、東日本大震災で何がまずかったかという検証が市町村、すみません、県も立派な震災施設造ったのだけれども、伝承としてこれが欠点だ、だからこうするのだというものまでなかなか突っ込めていない。実は釜石市が10年たって震災施設造るといって、私が委員長引き受けさせられたのですけれども、また同じものを造ってもしようがない、だから本当に何まずかった、これからどうするのだという、そういうものにしなければならないというふうにしてやっているのですが、なかなか捨て切れない。ですので、これからの検討を踏まえて、具体的な対策を進めていくという重大な課題ということをどこか前書きでもいいです、何か記載して、それはやりますよということにしておけば、この中でそう大きなスペース取らなくても、その

対応としては、県は十分考えているのだということを示せるのかもしれないと思います。

多分あるいはその議論が進んで具体的な対応が出てきた場合には、またアクションプランの中に取り込んでいきますということも書いておけば、来年度以降出た成果について取り込んで生かしていくという形の方向性を出せる。そうでもない、恐らく自治体からも、あるいは報道陣からもこの問題はどうするのですかと、これぐらいしか触れていない状態ではというクエスチョンが出るのではないかという気がしたりしておりますので、その辺ちょっと御検討ください。お願いいたします。

それでは、並んでいる順番ですので、高嶋先生、リモートですが、そこにおられるものとして御意見お願いいたします。高嶋先生、聞こえますか。

○高嶋裕一委員 はい、聞こえます。気がついた点を2点か、少しお話しいたします。

まず、1点目ですけれども、58ページ、資料2です。なりわいの再生の①、主要魚種の資源回復、ここに書かれていることはすばらしいと思います。基本的にはまず水産資源、これをどう持続的に利用できるか、管理を持続的に行うにはどうすればいいか、そのような基本的な問いがあるのではないかと思います。それとともに、ここには漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築しますということで、主体はあくまでも生産者にあるというところが多分計画としての書きづらさがあるのかなと思っております。

そうした考えで見えますと、60ページの主な取組内容のところには、基本的にはサケ稚魚の生産に取り組むという話がありまして、これも恐らく資源管理の一つには違うわけではないわけなのですが、基本的に水産資源とは何か、またそれについて生産者がどういう思いでいるのか、また県としてその思いにどういう形で応えられるのか、支援できるのかというあたりを読み取るというか、まずどういう認識でいて、それを生産者に対してどう支援するのかというあたりが、もしかしたら工程表の中には示し得ない、示しにくい、そのようなところがあるのだらうなと思いつつ読んでいました。ただ、この辺りは恐らく関心のある高いところであろうと思っておりますので、もう少し工夫するといいかとも思っています。

2点目、基本的に全般に言えることなのですが、復興というのは子供もそうですし、大人もそうですし、基本的には風化というふうになっても、自分がそのとき2011年に経験したことについては恐らく忘れることはないだろうという気です。問題は、そのときの体験が仮にこの今の2022年に起きたとしたらどうなるかというあたり。その辺りが日常我々忙しいこともあって、個人の中で風化してしまう、そういったところがあるかなと思います。なので、個人の風化というのをいかに食い止めるかというようなあたりで、何かしら県職員もそうでしょうし、我々もそうでしょうし、あるいは一般的な市民、企業者、全般そうだと思いますけれども、これから先どのように自分の心の中の風化というのを気に留めるか、そういったような観点がどこかにあるといいかとも思いました。

以上、2点です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。担当のほうで何かこのコメントについてお答えすることがあれば、お願いします。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部の副部長の佐藤です。御意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

先ほど広田委員からも水産業を含めたなりわいの復興の重要性という御指摘もいただき

ました。ちょっと今回の復興推進プランの全体的な考え方のところ、最初に御説明申し上げたいと思うのですが、資料の2の58ページのところでございますが、ここに表がございます。取組項目、それで右側のほうに主な取組内容とありますが、今回やはり水産業の不漁というところにしっかり対応していこうということで、この右側の主な取組内容のところから記述ぶりの見直しを図って記載をしたところでございます。

前回の委員会のときに、この3月に県と水産関係団体で水産業リボーン宣言というのを行ったと、その中で3つの柱を立てたと御説明申し上げましたが、その3つをこの取組項目のナンバー14の①と②の部分に明確に位置づけてございますし、あと3番目の柱の増加している資源の有効活用という部分につきましては、取組項目のナンバー15の②番目の販路の開拓・拡大という、より大きな枠組みの中で取り組んでいこうということで、以下58ページ以降の中に具体的な記述を入れていったというところでございます。

3つの柱のほかにも、やはり担い手の部分も重要だということでございますので、水産アカデミーなどを核としたような担い手の確保、育成、こういった取組を一体的に進めていくことによって不漁対策を強力に推進していきたいということで、今回の案を作成したということでございます。

それから、高嶋委員から生産者の思いにどう応えるか、工程表の中でなかなか示しにくいのではないかと御指摘もいただいたところでございます。ちょっとこういった部分について、指標としては60ページの①の主要魚種の資源回復のふ化場の割合というのは、あくまでどちらかという、サケの回帰率を高めるためにそのような取組を進めていきたいという意味で、新たに設定した指標ということでございますけれども、そういった生産者の思いにどう応えていくかといった部分をどう盛り込んでいくかといった部分は工夫をさせて、また検討させていただきたいというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願ひします。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

○高嶋裕一委員 ありがとうございます。1点だけ。不漁対策と恐らく資源管理というのは重なる部分も多いと思っておりますけれども、どういう関係にあるかというのは明示したほうがいいのかというふうに思いました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、平山委員さん、お願ひします。

○平山健一委員 交通ネットワークのこと付け加えていただきまして、ありがとうございます。

1期4年で、次のまた1期4年で、やっぱり4年でいろんなこと起きるものだなということをつくづく思いました。先ほど広田先生の意見とか、あるいは新しい地震の想定とか、委員長もおっしゃっていましたが、起きるものだなということで、それに加えて私はさきの戦争に伴う物価高とかいう問題も非常に大きな新しい対応しなければならない問題だなと思ひます。

それで、先ほど部長もおっしゃっていましたが、24項目に押し込めて対策をつくっているのですが、そこに全部押し込めるのは、新しい魚が捕れてどうこうとかいうようなところは入っていますけれども、先ほどの委員長がおっしゃったような論点とか、何か

1つぐらい新しい項目を起こして、そこできちっと述べたほうがいいのかなど思いました。

一方、かなり最初の4年で進んだものは、項目から、もう外してしまうようなこともあるいは考えられるのかなど。それで、最初の4年はここまでやりましたと、それから新しいこのようものを含めてさらに取り組みますというめり張りをつけるような書き方というのは何か工夫できないのかなど。私もすぐ言うことできないのですが、何かそういうことをお考えいただければ、ありがたいなと思います。

次、2つ質問があります。1つは、人口減少のことなのですが、政策推進プランの中で施策を推進されると示されているようですが、単純な質問なのですが、外国人の受入れはその中でどのような扱いになっているのか、それが知りたいです。

それから、もう一つの質問が、概要のほうの5ページに大船渡港のコンテナ取扱量が過去最高を示したという記述があるのですが、これも単純な質問なのですが、20年前に岩手県の重要港湾4つ、これの機能分担の話があったのです。結局それを4つの港で相談したら、うまくまとまらなかったのです。地域の先生方はみんな反対で、市町村も反対で、結局それはペンディングになってしまって、そのままになっているのですが、これは質問ですから、分からなかったら分からないとおっしゃっていただければいいのですが、今その辺りの機能分担の話はどうなっているのかということと、大船渡から出るコンテナの中身は何なのかという質問なのですが。

以上です。

○齋藤徳美委員長 2点。外国人の受入れ、港の機能分担というところの御質問ですが、どちらにお答えいただけますか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 まず、外国人の関係なのですけれども、技能実習生という観点でありますと、国の制度にのっとった形で県内の様々な事業所において技能実習を行っているというところでございまして、そちらについてはそういった制度にのっとったような形での対応になってくると。現在コロナで入ってくる方の数が減っているとは伺っておるのですけれども、そういった制度にきちんと沿った形での対応ということになるかと思えます。

あと、技能実習生以外の外国人の方々、留学生方であるとか、その他お仕事で来られる方もおりますので、そういった方等については多文化共生という観点で、しっかりとそういった方々も岩手で安心して暮らせるような取組を図っていくと。被災地においてどの程度外国人の方が現在お住みになって、これから来られるのかというところはちょっと把握はし切れておらないのですけれども、いずれそういった方々もしっかり地域の担い手として活躍できるような取組を進めることが重要であると考えてございます。

あとは、コンテナの関係については、担当部局のほうから御説明させていただきます。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部でございます。重要港湾の機能分担という観点については、今は明確な分担は設定してございません。それぞれで端的に言うと、やれることをやっているという形になってございます。

それから、大船渡港のコンテナの中身ということなのですけれども、出ていくほうにしましては紙パルプ、樹脂類、断熱材とかです。入ってくるほうとしましては家具・装備品、住宅用の建材ですとか、廃プラスチック、牧草、魚網等ですね、そういったものが入ってきているというような状況です。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。

○平山健一委員 ありがとうございます。その品物は地場の産業の、それとも大船渡の後背地の産業なのですか。

○齋藤徳美委員長 お分かりでしょうか。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 出ていくほうに関しては地場のものといえますか、県内から集荷したものがほぼほぼです。

○平山健一委員 いや、大きな方針に「連携」という言葉があるので、機能分担をされているのかなと思って御質問差し上げたのですが、やはり現在も機能分担するのは非常に難しいという認識でよろしいですか。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 各港湾所在市がそれぞれコンテナの量を増やそうということでそれぞれ取り組んでいらっしゃいますので、県としましても港湾所在市と一緒にコンテナ貨物の取扱い数の増に向けてポートセールス等を行っているところでございますので、明確に大船渡港はこれ、釜石港はこれといった形で最初から機能分担して荷を集めているという格好にはなってございません。

○平山健一委員 やっぱり港の造り方とか荷役の設備とか、道路の造り方、線形すらも荷物によって随分変わってくるのが普通なので、昔の運輸省で推進したのはそのようなことを考えて、4つもあるのだから、1つずつ個性的な効率のいい港を造りなさいという趣旨で機能分担の話が出たのだと思いますが、やはり何か難しいようですね、今のお話ちょっと聞くと。ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 それでは、谷藤委員さん、お願いします。

○谷藤邦基委員 まず、観光客の入り込みの平準化というのを盛り込んでいただいたことについては感謝いたします。ありがとうございました。盛り込むだけではなくて、具体策のほうまで踏み込んでやっていただければと思います。

それで、まず私もざっと見たというか、瞥見したという程度のレベルではあるのですが、正直アクションプランであることの限界もあるのかなと思いつつ、申し訳ないですけども、物足りなさを感じている。

取りあえず2点だけ申し上げたいのは、1つはまず人口の問題です。この辺からはだんだん今までの各委員さんの発言とかぶる部分あるかとは思いますが、改めて私の観点から申し上げたいことを言っていきます。資料2のほうですけども、5ページで沿岸部の人口についての分析があって、御存じのとおり状況であると。その中で、最後に特に社会増減では女性の減少幅が大きくなっています、これは就職期の女性の社会減が大きいことが要因として考えられますという分析があって、全くそのとおりだと思っています、私も。

では、この分析を受けて、どういう施策があるのかと見ていったときに、項目としていうと31ページの生活・雇用のところの「雇用の確保を図るとともに、就業を支援します」の③のところ、「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」というのがあって、34ページに項目がいろいろと並んでいるという状況なのですが、ここ星印がついていることから明らかなおおり、政策推進プランにあるやつと全く一緒ですよ、多分。要は、これ読んで書いてあることは全くそのとおりでいいのだけでも、沿岸に特化して何かやるというのがないというところが私としては物足りなさを感じているわけです。県全体でや

っていることと同じことを沿岸で特に重点的にやるのだというのものもあるかもしれないのですが、やはり沿岸なりの内陸にはない部分の問題点というものはあるのではないのでしょうか。そこを分析した上で、沿岸によく効く対策をやるという発想が欲しかったなと思っています。

具体的に何やるかということなので、復興推進プランに書いてあればどうかということよりも、具体策に何をやるかのほうが大事なので、結果が出る取組をやっていただきたいというお願いです。ここどうしろ、こうしろということまで言うつもりはありません。

もう一点、これはなりわいの再生に関わる部分と、あとは皆さん発言されている日本海溝・千島海溝地震に関係する部分です。これについては、資料1でちょっと話をさせていただきます。まず人口減少対策に取り組むという話が最初にあって、これはそのとおりだと思っていて、ただこの人口減少対策の中で、なりわいの再生というのは非常に関連性が大きい項目だとも思っています。

それで、安全の確保の中で、資料の1の5ページの課題の2つ目に日本海溝・千島海溝巨大地震の話が出ています。項目があるのは非常に結構なことなのです。これまでの各委員の御発言ももっともだと思っただけです。ただ、私なりに言わせると、そこで1つ欠けている視点があって、要は皆さん人命をいかに守るかという話に終始している。それが悪いということではない、それは当然なのです。人命は最大限守る、100%守る、これは大前提です。ただ、それだけでは足りないという議論も実は一番最初の復興基本計画つくるときにしていたのです。

一番最初、平成23年につくった復興基本計画の第3章に、「復興に向けたまちづくりのグランドデザイン」という章があります。その中に津波対策の基本的考え方というのがある。いろいろ書いてあるのですが、最後に書いてあることは、「被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造」と、この「産業構造」と入っていることが一つのポイントです。「その地域にふさわしい海岸保全施設、まちづくり、ソフト対策を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考えにより安全の確保を図る」ということがまず書いてあって、ここで一つポイントは、ハードでは人命を守る、100%守るということは難しいから、ソフト対策も組み合わせましょうということだったのですが、ただ、それではハードでどこまで守るのか、という話があるわけです。

その同じ章の3の「まちづくりのグランドデザイン」の(1)、「まちづくりの視点」の一番最初、アとして、「生命と財産の保全」という項目が掲げられているのです。要するに、生命だけではなくて財産も守るという視点があった。これどういうことかということ、少し読ませていただきます。「概ね百数十年程度の頻度で起こり得る津波に対しては、防潮堤等のハード整備により生命と財産を確実に守る」。百数十年程度の津波については、ハードで生命も財産も守るのだという考え方を打ち出しているわけです。その上で、「過去に発生した最大津波に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせた多重防災型の考え方で生命を確実に守る」と。だから生命尊重、それを100%守るのだという視点はその当時からあるのですが、加えてハードでできるだけ財産も守るのだという考え方を入っていたのです。

なぜかということ、実際復興で一番大変なのは、財産が棄損していることなのです。行政のほうでやるのは、例えば防潮堤の再建とかそういうハード整備だったのでしょうけれども、民間の立場でいうと例えば工場が流された、あるいは自宅が流された、そのように財

産が棄損しているから、そこから二重ローンの問題といった色々な問題が起きてくるわけです。そうやって、工場が再建するまでの間、製造ができない、出荷ができない、そうこうしている間に販路がなくなってしまう、そういういろんな問題がそこから起こっているわけなのです。だから、ハードでできるだけ財産を守りましょうという観点があったのです。これは、平成 23 年の最初につくった復興基本計画に書いてあることなのです。実はその後財産の話があまり出てこなくなったのは、要はハード整備ですから、ハードの整備が進んでいけば、そこは一応取りあえず当初の目的は達成されたものだという話になる。専ら後はソフトの対策の話になっていった、これは自然な流れです。

ただ、状況が変わったのは、ここで日本海溝・千島海溝の地震の話が出てきて、新たな被害想定が出てきた。防潮堤すら全部破壊されて、とんでもない浸水域が広がって、また多数の人命が失われる危険性があるという話になって、人命の話にまず話が行くのは当然なのですが、それと同時にこれだけの津波が本当に来たら、多分その地域の社会経済は回復不能な打撃を受けます。実際回復できないのではないかと思います、これだけ本当に最大の想定のものが来たら。だから、そこをこれから先どう考えるのかという問題があるのです。

百数十年程度の津波に対しては財産も守れますよということがあれば、企業立地も、あるいは企業誘致も進めやすい。それがそうでもないという話になってきたら、壊れることが分かっている工場を建てる人いません。私が企業経営者だったら、どういう対策を講じるかと考えるよりも、まずそのようなところには立地しないという判断になる。最初からもう選択肢にならない。だから、ここは非常に大きな問題なのです。そこをどう考えるのか。今さらハードの整備をやり直すという話にもならないでしょうから、ここはなかなか難しい問題が出てきたなと思っています。

前から少し感じていたのだけれども、正直絶望的な気分です、私自身は。ただ、そうも言っていられないから、何か考えなければいけない。では、今のハードでどこまで守れるという計算も必要かもしれないです。これぐらいのものだったら守れますと。そういうことがないと、安心して企業立地、企業誘致できないです。だから、ここはこのプランの中にどうこうという話ではなくなってくるので、今すぐどうこうという話ではないと思っていますけれども、そういう観点はぜひ持っていただきたいのです。

これまでの議論でもちょっとありましたけれども、恐らくビジョンとか構想のところから本当は作り直さなければいけない状況になってしまっているのではないかなという気がしています。そのようなことを言われても、取りあえず何もできないですよという話になってしまうのかもしれませんが、ただそのようなことあるのだというのはぜひ頭の中に入れて、次どうするか考えていただきたいのです。私らも必要があれば、そのために知恵は出したいと思うけれども、正直私今ここについては何もプランがないです。ただ、大変なことを言われてしまったなという思いだけです。ちょっと話があらぬ方向に行ってしまったが、以上 2 点申し上げたいことがあったところです。

○齋藤徳美委員長 ぶっちゃけた話をすると、300 年から 400 年、これ、きちっと周期がもう解明されているわけではありません。記録はない。ただ、北海道等の津波の堆積物の歴史的な調査で何か来ているらしいという、そういう一つの説、もちろん否定はできませんし、可能性はあるのだと思います。

ですが、そういうものがある限りにおいて、国はさっき言った万が一のことが起きたときに全く考えていなかったという場合の責任は取りたくない。多少そのような立場もあるだろうと私は感じています。ただ、そうはいつでも、ではそのようなことは普通あまり起きないのだからという話をして、油断するというわけにもいきません。非常に扱いの厄介なことを提示してくれたなど。手際いいと思うのです、教えてやったらと、ほら対策しろと言った、だから責任ないと言える。

だけれども、現実には100年来ないという代物にわざわざ今例えば久慈の役所を移転しますか、何百億金かけて。津波来る前に動かす。どこまで金かけるのだという、そういう問題というのが今突きつけられているという、そういう問題があります。

マスコミのほうでも、例えば宮古に29メートル来る、あれは計算上の特異点で、人のほとんどいない場所です。宮古の市街地は、あの想定でも9メートルから10メートルです。話が正確にどうか、現実的に伝わっていないという問題があって、その中でどうまちづくりをするか。いや、県としても言いにくいですよ。そうそう来るものではありません。

東日本大震災の津波は1,000年に一遍だと言った。これ国交省が堤防の高さの基準を決めるのに何かのことをしないと、みんな山ほど造れと言っても困る。それがL1、L2で、数十年から百数十年の間のもはハードでという高さで今整備しています。だけれども、岩手県の沿岸でいったら、実は東日本よりも湾によっては高いやつがある、つまりあれは1,000年に一遍ではなくて普通に100年、数十年に一遍だという場所があるという課題もあります。でも、それ強調したら、誰もそこで生活しようとか、投資しようという話にはならないはず。どこまでそれを兼ね合い考えていくかというのが非常に厄介な問題で、東日本の場合でいったら、一応あのような基準で整備されたのだから、それに従って新たな生活、新たな産業ということを進めていこうという、そういうのが計画になったのです。その精神で造って、違ったことが起きるかもしれんけれども、そういう前提の下でまちづくりをやって進めてきた。それを今度300年、400年だといって内閣府が言い出して、はっきり言ったら国交省がうんともすんとも言いません。極端に言ったら、あれは縦割りで内閣府が出した話だ、うちは関係ないという、そのようながった見方もできる。だけれども、そういうものに今度は地元が振り回されて、県なり市町村、それについての対応していかなければならないと、下手をしたら3.11で30兆金かけたまちづくりの基本計画が全部覆るかもしれないのです。

そうやって高台移転もした、ハードの対策もやっただ。だけれども、当初市長たちが待ってくれという話で、私も賛同しましたけれども、きちっと住民に説明できない。方針が変わったのだったら方針変わった、今までの1,000年に一遍、それはそうではなくて違うというものだったら、それをきちっと説明して、その上で対策を出す。もちろん当然金も出してほしい。それが全然ないままで進んでいるところに、これからのまちづくりの計画をつくっていくことの困難さというのが非常にあると私は感じています。

谷藤先生がまさに3.11の対策の基本的な事項というのは、そういう基本的な線があったからこそ今進めてきて、そして4つの計画の下にまた復興プランというやつ、土台のものにつくっている。それがはっきりと足元から崩れつつあるというふうな形で、非常に私も困る。どうしたらいいのだという、そういう思いがいたしております。そういう大きな要素があるということは、これは考えておかなければならないというふうに思うところであ

ります。

何かもっと言うことあったと思ったのですが、ということをもまず谷藤さんところの話から我々が考えていくという、非常にこれは大きな厄介な問題だということは理解しておかなければならないと思います。

すみません、引き取って私が話をしてしまいましたが、谷藤委員の意見について何かコメントすることがあればお願いいたしますが、いかがでしょう。

○工藤復興防災部副部長 いろいろ御意見ありがとうございます。谷藤先生の御懸念、それから齋藤先生が先ほど来お話しされていること、まさにそのとおりと認識しております。いずれこの日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策というのは本当に大きな課題でありまして、危機感を持って私たちもしっかり対応する必要があると考えているところでございます。

ここで、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策に対する国なり、それから本県の考え方について、改めてということでございますけれども、谷藤先生が先ほどおっしゃいましたとおり、本県で東日本大震災津波からの復興事業については、2つのタイプと申しますか、数十年から百数十年ごとに発生するとされる比較的発生頻度の高い津波、L1の津波に対しては、防潮堤などの整備で命と財産を守る、それから発生頻度の低い数百年とか1,000年とか、そういった間隔での巨大地震、東日本大震災津波クラスの巨大地震、L2の津波に対しては、住民の避難を軸にソフトとハードを総動員した多重防御の考え方でまず命を確実に守る、そういう考え方でここまで進めてきたところであります。国ではそのような考え方を踏まえて、さらに巨大地震対策の浸水想定とか被害想定を出すということで日本海溝・千島海溝沿いの想定を出したというところでございまして、本県でもそれを踏まえて浸水想定とか被害想定を先日まで出ささせていただいたというところでございます。

この日本海溝・千島海溝沿いの浸水想定、被害想定が出された今でもこのような基本的な考え方の枠組みは変わらないと、同じ考え方でL1の津波に対しては防潮堤などでしっかりと命と財産を守る、それから巨大地震に対してはソフト、ハードの組合せで対応していくと、人命を守るという基本的な考え方は変わらないと認識しているところでございます。ただ、問題はソフトとハードの組合せという際に、防潮堤をまた造り直すとかそういうことではなくて、基本的にはソフトとハードといいながらも、例えばソフト、避難をすぐにしたのでは間に合わないというところには避難タワーを造るとか、避難ビルを指定するとか、あるいは避難場所を見直すとか、そのような考え方で対応していくということで、そういったソフト、ハードの総動員の仕方を避難タワーなのか、避難ビルが必要なのか、避難の仕方がこれでいいのかというところを県としては市町村と一緒に具体的な対策を講じていく必要があるということで考えているところでございまして、大枠については東日本大震災由来の取組と同じと考えておりまして、その辺も含めて住民の方々とかにちゃんと御理解いただいたり、あるいは、他の県の皆さんにも御理解いただいて、確かに巨大地震がそんなにしょっちゅう来るのであれば、とてもではないけれども岩手に立地できないとか、そのような考えに進んでしまわないように、しっかりと説明とか御理解をいただくように進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 基本的には始終来るものではないという線で踏襲していくしかないわけですが。ただ、困っているのは、今回の内閣府の発表は300年から400年で起きるやつ

で、しかも切迫しているという、そういう注釈をつけているのです。何か周期からすると切迫しているという、そういう話が出されると困ったなど。

ついでに言うと、構造物についてはすさまじい金かけていて、例えば一番今被害が想定されて4,000人も死ぬと脅かされている久慈市、今1,600億の金をかけて湾口防波堤造っているのです。国交省は、その効果がそれなりにあるという前提で当然1,600億の金をかけているわけですし、それがあつたときの浸水マップもできているという話です。だけれども、それは壊れた場合困るから公表しないと。釜石の湾口防波堤1,300億の金をかけて、30年の年月でやりました。破壊されました。だけれども、効果については津波の到来を約7分間遅らせた、高さは13メートルから8メートルに低下させたと、だから修復するのだといって660億の金をかけて直した。そうしたら、そういうものはそれなりの効果があるということを示して地元に示してくれませんか。その上での対策だったら、青天井のことでなくても対応できることも出てくるし、またまちづくり、企業の誘致なり、そういう生産的なことについてもこういうことですよということを伝えることができる。

だけれども、現状で言えば、そのデータは基本的に全部壊されたということが最悪だから、ないことにする。だったら1,600億もなぜ金かけたのですかと。命守る点からすると、それは久慈市に避難場所から避難経路を整備したほうがよっぽど命が助かる。壊れて役立たないもの造って、情報出しませんという話はないと、私は非常に怒りを持っておるのですが、当然これはいずれ、これからどうしていくかということについては国に財政的な支援を求めるとともに、そのような公共的な大金をかけたものの効果はきちんと公表して、それに基づいたまちづくり、それから地域の再生をさせてくれ、そうでない青天井でみんなぶっ壊れて災厄だという話だけでは、それこそ小惑星が落ちてきたらまちが破壊されるのにどうするのだという同じような論理になってしまいはしないかということを感じております。その辺も踏まえていただきたいというふうに、すみません、追加してしまいました。いいですか。

○谷藤邦基委員 いずれ、これはかなり大きな問題なので、アクションプランでどのレベルではないと思います。だから、何か改めて協議というよりも、具体的に考えていかなければいけないことがいっぱいあると思うのです。だから、対外的にどう発信するか。要するに県外の人たちに向けてですね、そういうことも必要だと思うし、いずれにしても大きな津波はいつかはまた来るわけで、ではそのときにハードとソフトでどこまで何をどう守るのだという話をもう一回きちっとやらなければいけないのかなという気がしています。

今のこのアクションプランは、平成23年につくった最初の復興基本計画の流れを踏まえてつくっているものなわけで、そこを超えられないのはしようがないところもあると思うのです。だから、この辺は私も津波の専門家では全然ないけれども、事業をやるような立場で考えたら、やっぱりそのような危険性のあるところはあらかじめ避けたいとみんな思います。あるいは、今現に沿岸に住んでいる人たちだって、いつか家が津波で流されるかもしれないと思ったら、次のタイミング、例えば家を建て替えるときとか、あるいは子供が就職したときに一緒について県外に出ていこうとかということ考えるかもしれないです。逆に言うと、そのような津波常襲地帯でどうやってそこにまちをつくったり、工場を建てたり、商店建てたりということをやっていくのかというのは難しい問題で、誰もそこに住

まなくなったら何も対策が要らないし、金がかからないという議論だってあり得るかもしれないですね。

でも、それは私らとしては取り得ない選択肢だと思っているので、では具体的に現実に行えることとしてどういうことがあるのかというのをやっぱり考えていかなければいけないのじゃないかな。だから、それは私らも一緒に考えたいと思いますので、決して県だけに何かやれというつもりはないし、ない知恵も絞って出したいと思いますが、いずれまたそのような機会を考えていただければと思います。

○齋藤徳美委員長 菅野先生、しばらくぶりで元気なお姿にお会いできましたので、どうぞ。

○菅野信弘委員 水産関係で意見を反映していただいたということで、どうもありがとうございます。

全体拝見して1点だけです。項目としては必要な部分が大体網羅しているかなというような感じがしました。ですが、書かれている内容自体がもう復興の枠では収まらないのではないかなという感じが、もしかしたら他の先生方から復興なんかまだまだだということに怒られるかもしれないのですが、例えば水産資源の問題であるとか、それ東日本大震災とは直接関係ないですね。あと、人口減の問題も、既にもう震災前からあった問題ということで、次々と新しいものが出てくるということで、そのような問題も扱っていることでもありますし、復興自体もハード面は大体完了した、これから不足分のソフトというところなのですが、それにしても、こころのケアとかコミュニティを新しくつくるのだというような方向性に今後行くのだと思って、復興という枠ではちょっと収まらないのかな。むしろ10年以上たって、まだ復興かと。このようなことを言うと、また怒られるかもしれませんが、このプランの名前を変えるというのは多分難しいでしょうね。ただ、名前を変えられないにしても、この第2章の第2期復興推進プランの考え方の中に、津波被害を通して得られた教訓であるとか、そこで育んだ理念みたいなことを基に、新しい三陸地域を創造しますというようなところをもっと強く書いていただけると良いと思いました。国のほうの事業としては、既に第1期から「復興創生」という名前がついているのですが、岩手県のほうも復興「創生」をつけたほうがぴったり来るかなというような気がしました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 何かコメントありますか、事務局。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 御意見いただきましてありがとうございます。復興の枠に収まらないのではないかというお話ございましたが、震災を受けまして復旧から復興へということで、ハード事業を中心に様々な取組を行ってきたわけでもございまして、そのようなハードがおおむね完了してきているという中で、ここでどこで復興が終わりなのかという考え方もあるかと思うのですが、やはり、なりわいであるとか、伝承・発信であるとか、ソフトが中心となるような取組については、まさに本来であればもっともっと早く成果を出して取り組んでいくというところがあればよかったのですが、先ほど来御説明しているように、主要魚種の不漁であったりとか、コロナであったりとか、当初予期しなかった様々な課題がありまして、それが復興の進展に大きな影響を与えているといったところになります。

そのように、従来から計画していた復興の取組を行うとともに、当初予期していなかった新たな課題、そういったものも並行して取り組まなければならないというところで、なかなか枠に収まらないというふうに映るところもあるかと思えますけれども、いずれ被災地におきましては様々な課題があるという状況でございます。

あと、おかげさまで復興道路等はじめプラスの面の要素もたくさん生まれてきていると、そのようなものをどう生かしていくのかということも含めた形で、次の4年間様々な取組を進めさせていただきたいと考えているところでございます。こころのケアとかコミュニティとか、そういった残された課題もございまして、そういったところも一緒に取り組んでいきたいと考えてございます。

あと、「創生」という言葉は国のほうで使っておりますが、県のほうでは当初のときから、復興計画とか復興推進プランという形で文言を使ってきておりまして、その文言の使い方については、今回今度第2期という形になるものですから、なかなか名称変更までは難しいところがあるかと思えますが、委員のおっしゃられた「創生」という言葉の意味合い等も考えながら、第2期プランの取組でさらに精査していきたいと考えております。ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。

それでは、小野寺委員さん、お願いします。

○小野寺徳雄委員 小野寺です。今の菅野委員からお話あったこと、実は私、前回の委員会のときにも、自分で整理したくて質問したりしたのですがけれども、そのお答えなどからすると、私としては、東日本大震災そのものからの復興のプランというよりも、東日本大震災で被災した沿岸部あるいは被災した県としての復興推進プランという考えをすれば良いのかなと思った次第でございました。

具体のお話をさせていただきますけれども、資料の1、概要版のほうをベースにお話したいのですが、9ページです。9ページで、先ほどの話とも関連してくる感じもあるのですが、例として安全の確保の2番目の取組項目としてはナンバー3となっている「災害に強い交通ネットワークを構築します」という部分なのですが、もともと復興計画に掲げた道路整備については全て終わったと。現時点でもう既に終わっているわけですが、復興計画そのものの道路の復旧、復興について、10年も前なので忘れていても多いかと思えますけれども、三陸復興道路整備事業ということで復興道路、そして復興支援道路、復興関連道路という3段構えでの計画だったのです。それで、国のほうに主に整備していただいた復興道路のみならず、それを補完する道路、復興支援道路、あるいは具体的な漁港だったり、防災拠点等をつなぐ復興関連道路、その3つの道路整備がつながることによって復興道路そのものの効果も県内に広く波及するという趣旨での三陸復興道路整備事業というものでしたので、復興計画に掲げたもの自体は終わったという整理がなっているのですが、今回の復興推進プランでも例えば本編でいうと29ページ、30ページにあるのですが、これからは緊急輸送道路における耐震化を完了させる橋梁の数を増やすとか、そういう具体的な防災計画を、復興道路を補完する道路についてこれからは継続していくということが非常に大事だと思いますので、それを今回の復興推進プランにもはっきりと何回も書いてくださっていますので、その点は非常によろしいかと思いました。

あとそれから、先ほど来話題になっています日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震についてなのですが、これを復興推進プランの取組項目に新たに設けるとか、あるいはそうでない整理もあるのではないかというような意見が出ていましたけれども、その部分については再度県のほうで検討が必要かとは思っています。思いますが、それはそれとして検討すべきだと思いますけれども、少なくとも概要版に今のところだと日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震についての対応について触れていないというのは、やっぱりよろしくないと思います。

というのは、これからパブコメあるいは地域での説明会を計画しているということなのですが、その際に住民の方が一番目に触れるのは概要版だと思うのです。地域説明会であれば、説明自体も概要版をベースに説明するのではないかと思いますけれども、そのときに日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震について項目が出ていないというのは非常にまずいような気がしますので、そのところは御検討いただきたいと考えております。

それから、あとこの先は細かいことを少しお話ししますが、目を通したところで気づいたので、お話しさせていただきます。

資料1、概要版の2ページの復興の取組の原則というところで、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方向」と書いているのですが、これは「基本方針」だと思います。

それから、少し気になったのが資料1の4ページで、プランの推進のところに出てくる言葉なのですが、「あらゆる世代、性別の方々の」というところなのですが、本編でいうと2ページとかにも出てくるのですが、これこのまま文章読むと、あらゆる世代、そしてあらゆる性別というふうに、性別にもあらゆるが係るのだと思うのです。少し違和感があります。例えば本編の16ページでは、同様のことを「年齢や性別にかかわらず」というような表現しているので、そのような表現のほうがいいように思いました。

あとそれから、さらに細かいことで恐縮ですが、10ページ、取組項目のナンバー7のタイトルなのですが、「健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童等を支援します」とあるのですが、この要保護児童等のところの「等」なのですが、県民計画そのもの、これ53ページだと思いますけれども、その表現だと「等」がないかと思えます。非常に細かいことで恐縮ですが、そういったところが気づいたことと、あともう少し良いですか。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○小野寺徳雄委員 本編の30ページでお話をさせていただきたいのですが、例として30ページをお開きいただいたのですが、「県以外の主体に期待される行動」というのを今回新たに書かれたように思うのですが、これを入れた意図というか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 コメントをお願いします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 まず、プランの記載についていろいろ御指摘いただきまして、ありがとうございます。こなれていないところがございましたので、御指摘を踏まえてそこは整理させていただきたいと思えます。

あと、今お話しいただきました「県以外の主体に期待される行動」というところですが、第1期プランをつくるに当たりまして、ソフト面が中心になるということから、

こちらの表と、あと下の欄につきましては、政策推進プランとか地域振興プランの記載に合わせるような形でつくらせていただきました。プラン自体の実際の取組については、県が中心となって行う取組ということで記載させていただいておりますが、復興につきましては、県だけではなく市町村でありますとか、あらゆる主体と一緒にあって連携しながら取り組む必要があるだろうということで、県の取組を中心に記載しているほかに県以外のところの主体に対してもこのような役割を記載しているということで書き込ませていただきました。ここも含めて皆様と御議論しながら、内容を詰めていきたいと考えております。

○小野寺徳雄委員 ありがとうございます。1つ具体的なことを聞きたいのですけれども、30ページの「県以外の主体に期待される行動」というところの企業のところに高規格道路の整備というのがあるのですが、これは何か具体的に。宮城県とかではやっているものもあるのですけれども、具体的な何かイメージ、名前出さなくていいのですけれども、具体的なイメージがもしあるのであればと思ひまして。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 企業としてはNEXCO東日本大を想定しているものであり、内陸部を含む、災害に強い道路ネットワークの構築という観点で記載しているものです。

○小野寺徳雄委員 あと一点だけ。本編の16ページを見ていただきたいのですけれども、16ページの第2章の書き出しの全体の取組方法というところなのですが、資料1の概要版で言うと7ページなのですけれども、ここの文章が300字を超えていると思います。1文で。概要版の7ページで、3つの文章に書いているのを全部つなげた文章になっていまして、非常に読みづらいとか理解しづらいと思います。分かりやすく伝えるためには、できるだけ1文は50から60文字とかとおっしゃっている先生もいらっしゃいますけれども、これはいかにも長過ぎますので、ここに限らず伝わりやすいように短めにしたほうがいいかと思ひます。

少し、くどくなりますけれども、いずれ概要版はさらに吟味していただいて、より伝わりやすいようなことで考えていただければと思ひます。

すみません、細々した話で大変恐縮ですけれども、よろしく申し上げます。

○齋藤徳美委員長 いや、さすがよく読み込んで、この文章が全部そのままつながっているとちょっとぴんと来なかったりと。さすがだと思います。

大分時間がかかってしまいましたが、何か広田先生が巡ってきたらというリクエストを最初にされておりましたので。

○広田純一委員 私が下手に日本海溝・千島海溝の話を言ってしまったもので、齋藤先生を燃やしてしまいましたね。

では、ポイントを絞って、概要版の素案についての資料1なのですが、4ページ目の最初の「はじめに」のプランの推進の1つ目の丸の3行目に「沿岸・内陸一体となって復興を推進」とあるのですけれども、これは重要なのですけれども、まずは、これだけ沿岸の中のアクセスがよくなったのですから、昔からの課題ですよ、三陸沿岸地域の連携とか一体性の醸成とか、やはり、それを書いた上で、さらに「内陸とも一体と」と書いたほうが良いと思ひます。これまでは、交通が非常に不便で、なかなか沿岸同士の移動が難しかったのですけれども、今本当に早くなりましたので。だから、まずは「沿岸が一体となって」というような文言を入れてほしいなというのが1つです。

それから、2つ目は、飛んでもらって11ページ目です。下のほうの「暮らしの再建—4地域コミュニティ」の中なのですが、これも少し細かいことなのですが、取組項目ナンバー12、「住民が主体となったコミュニティの維持に向けた取組への支援」とあるのですが、今この沿岸の状況は、そのコミュニティがやっぱり十分に出来上がっていないというところが課題になっているので、「住民が主体となったコミュニティの形成・維持」にしてほしいなど。やはり、まだつくる部分が結構重要なので。災害公営住宅では、最初の対応がまずくて、もう全然コミュニティができていないようなところもありますので、「形成・維持」としたほうが良いと思います。

それから、これは最後に13ページのなりわいの再生の観光の部分なのですが、取組項目ナンバー20の最初に「震災伝承施設や三陸ジオパークなど」とあるのですが、県の計画なのでこれで良いのかもしれないのですが、やはり、みちのく潮風トレイルが重要なアイテムなので、本当は入れたいところなのですが、ただ、そうすると1行に収まらないので、そこを「など」にしたのかなと思うのですが、ジオパークも潮風トレイルとの連携がすごく重要になってくるので、できれば入れてほしい。2行になるのを避けるのなら、「三陸ならではのコンテンツ」というのを取ってしまってもいいのかなという気がします。

以上です。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。大分短くはしょらせてしまいましたが。

○広田純一委員 しょうがない、時間がなかったのです。

○齋藤徳美委員長 十分に御意見をと言いつつ、本当はまだほかの委員の意見を聞きながら述べたい人もおるのではないかと思いますけれども。

分かりました、どうぞ。

○南正昭委員 海溝地震のことですけれども、私もそうですけれど、これはみんな重く受け止めていて、特に沿岸の人たちが今どうしたら良いか分からなくなっている部分もあって。ですから、それを、どうしようもないというのはやめたいものです。

避難について何が問題かは概ね分かっています。被害想定を出すにあたって、いろんな議論をしてきました。L1は維持され、L2が大きくなった、それに対してどうするか。被害想定で報告書で幾つもの対応策が、公助も、自助、共助も挙げられました。そうして津波被害において何をやらなければならないかといったら、浸水範囲が広がってきたところについては、車での避難を考える、タワー・避難ビルを造る、あとは避難のルールをつくらなければならないです。これは県の領域を超えているのです。避難の際に車を使ったり、どう命を守るかに関して、コントロールができないから、地域の中でルールをつくらなければならないことになります。ルールさえ決められない、各自が決めなければならないから、マナーという言葉でいこうとおっしゃっている方もおられます。何をやらなければならないかは概ね分かっています。

それをL2が広がったところ、北のほうですけれども、そこで組み立てていかなければならないのです。

もう一つは、大川小学校を探さなければならないのです。岩手の中に何か見落としているところはないか。役場、そして重要施設と報告書ではまとめましたけれども、見落としているが、とても重要なところがないか探さなければならないです。本当に困ったことが

起こったところがないかをよく探して、それをフルカバーできるように持っていくということが大事だと思います。

最後にもう一つ。この前岩手県の県土整備部がまとめた復興関連の資料を見せてもらって、巻頭言に「底力」という言葉がありましたけれども、本当そうだと思います。いつも頑張り続けたら、疲れてしまって、毎日避難訓練はできません。だから、あるときにぐっと底力を出せるような持っていき方をするのが大事なのだろうと。そうでないと沿岸の人疲れてしまいます。以上です。

○齋藤徳美委員長 何かみんな委員長が悪いみたいで。ただ、谷藤さんが指摘したように、やっぱり日本海溝、命を守るということについて、これからいろんな検討進めます。一方で言えば、非常に国が不用意に切迫しているという話を出されたら、いやいや、L2でしばらく来ません、50年、100年という話ができない。そういう中で、どう財産ということは、地域づくり、地域創生を持っていくかというそのビジョンもまた一方で今考えなければならぬのです。そういう大きな2つの課題が今回、お上が言うのは気楽なものですよ。さあ、やれ、おまえたち、教えてやったろうと。だけれども、現場ではそれに対して一つ一つ手を打たなければならない。しかも、金もない。今回特措法で3分の2金出すところまではようやくいったけれども、それだって何億、何十億かかる金を貧乏な自治体ができない。すると、そういうふうなことについてもまた支援を求めるといいながら、またコロナだ、何だかんだで、また財政赤字をつくってばらまいている中で、そういう防災に果たしてお金出せるのかという、何とも苦しい状態が現実かなと思いますが、時間過ぎました。

めげないで、何とか前向きに我々も老骨にむち打って、10年たったらみんな年老いてしまったのです、本当に。本当はもっと若い人に全部考えてもらう、そういう体制の組替えに多分なるのだろうと思いますが、それなりに頑張りたいと思いますので、県のほうも市町村と連携しながら、ひとつよろしくお願ひしたいということを申し上げて、議事のほうは終わらせていただきます。

マイクをお返しいたします。

3 その他

4 閉会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 様々御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

最後に、佐藤復興防災部長から本日の委員会につきまして一言御礼申し上げます。

○佐藤復興防災部長 いろいろ時間が多分足りないぐらいの御議論だったのに思っています。人口減の関係、それから、なりわいの再生、伝承・発信、非常に多く出ましたけれども、巨大地震に対する対応、津波に対する対応ということ、そしてまた、ほとんどもうアクションプランのレベルではないような問題だというお話もいただいて、確かにそのとおりだなと思うところ、多くございます。

正直言って痛いところを突かれて。言われたところをすぐに計画に、きちきちっと今の御意見はここにこう反映しました、こうしましたとできればいいのですが、なかなかそこ

では到底収まらないような大きな御指摘等もいただいたところでございます。さすが総合企画専門委員会だなど本当に感服をしてございます。

いずれ計画をつくって、各部局が英知を絞りながら政策推進プラン、復興推進プランとつくっているところでございますが、一生懸命、つくる側の視点からいろいろな検討をしてございますが、やはりフラットな目を見たときに、今日もいただきましたけれども、この観点が薄いのではないかとか、ここはもう少し強く書いたほうが良いとか、なるほど確かにそのとおりだなというふうに思っております。そのようなところ、第2期復興推進プラン、来年度の4月からもうスタートというところになってございますので、残された時間が非常に厳しいところがありますけれども、ただスタートの時点を、計画をもう少し後までかける、ということにはなかなかまいりませんので、時間の制約というのはございますけれども、いただいた御意見等をどこまで踏み込めて書けるかというところを知恵を絞りながら、対応させていただきたいと考えてございます。

いずれ、東日本大震災津波で未曾有の被害、本当に大きな被害を受けた三陸地域というところでございますが、そこに住む県民の皆様が世界に誇れるような自然環境とか、食とか、三陸にはいろんな財産ございますので、そこに住む県民の方々が本当に希望を持って持続可能な発展をしていけるような地域、そのようなことを目指していくのだということを出せるような、未来に向かって明るい希望が持てるような計画にしたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。

本日は長い間、大変ありがとうございました。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 本日の委員会の概要につきましては、来週木曜日に開催いたします復興委員会におきまして御報告させていただく予定としております。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。